

平成28年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
------	----------------------

平成29年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 http://www.ehime-joseizaidan.com/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	----------------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観 
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、男女共同参画センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の收受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(非常勤)一次長(正規)―管理課長(正規)―<係員>臨時職員2 ↳事業課長(正規) ↳<係員>主事1(正規)、担当主任1(嘱託) 相談員3(嘱託)、臨時職員1	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	(開館日)火曜日～日曜日(ただし、次の日を除く。国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下「休日」、月曜日が休日に当たるときはその翌日、年末年始(12/29～1/3)) (開館時間)午前9時から午後5時まで(ただし、貸館は午後9時まで)	

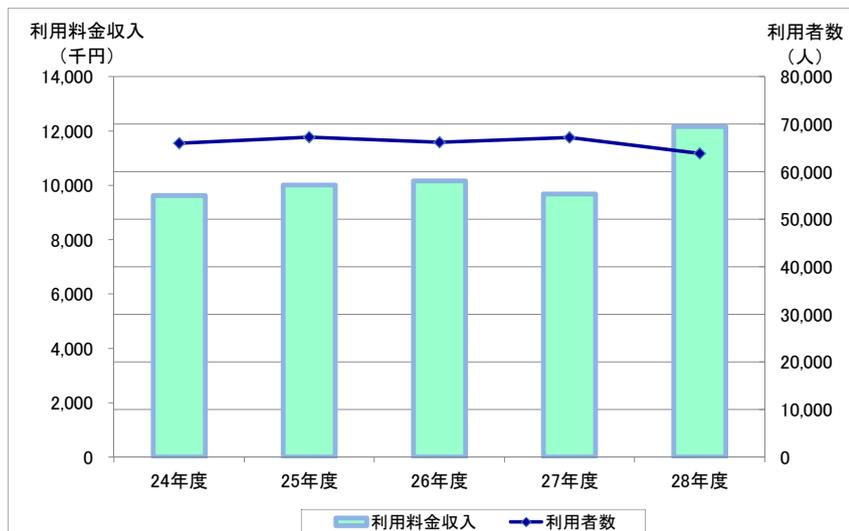
4. 指定管理業務に係る県の委託料

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
県委託料(千円)	60,084	60,084	61,541	61,541	61,541	61,222

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度増減率
利用者数(人)	65,982	67,295	66,186	67,221	63,812	△ 5.1 %
利用料金収入(千円)	9,626	10,008	10,164	9,683	12,160	25.6 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

利用者は前年から3,409人減(5.1%減)となったが、利用件数は2,680件で70件増(2.6%増)となっており、少人数による貸館利用が多かったことが利用者数減少の要因と考えられる。

(利用料金収入)

利便性の高い貸館施設として利用件数が増加したことにより、料金収入が増加したものと考えられる。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成28年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成28年度の内容	平成29年度の内容(予定含む)
<p>○「えひめ男女参画フェスティバル2016」の実施</p> <p>○各ライフステージにおける多様なニーズを盛り込んだ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの共同参画セミナー・子育てママのハピ&らくセミナー・花咲くまでしこ応援塾・アドバンスセミナー・リーダー養成講座・プラチナ世代のチャレンジセミナー <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用形態の多様化(パソコンやモバイル機器の使用等)に対応するための附属設備(プロジェクター取替え等)の改修 ・館内随所でのWi-fi利用を可能にするWi-fiルーターの設置 ・研修事業(エンパワーメントカレッジ)とコラボしたブックフェアの継続 ・図書情報資料室への新刊図書用のラックの常設による来館者への図書PR <p>○施設や附属設備の積極的な改修・修繕による環境の維持・改善や利便性の向上</p> <p>○松山市男女共同参画センターとの連携(共催事業の実施や図書返却の相互窓口の継続)</p>	<p>○「えひめ男女参画フェスティバル2017」(男女共同参画センター設立30周年記念事業を兼ねる)の実施</p> <p>○各ライフステージにおける多様なニーズを盛り込んだ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの共同参画セミナー・子育てママのハピ&らくセミナー・花咲くまでしこ応援塾・アドバンスセミナー・リーダー養成講座・プラチナ世代のチャレンジセミナー <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用形態の多様化(パソコンやモバイル機器の使用等)に対応するための附属設備(プロジェクター取替え等)の改修 ・館内随所でのWi-fi利用を可能にするWi-fiルーターの設置 ・研修事業(エンパワーメントカレッジ)とコラボしたブックフェアの継続 ・図書情報資料室への新刊図書用のラックの常設による来館者への図書PR <p>○施設や附属設備の積極的な改修・修繕による環境の維持・改善や利便性の向上</p> <p>○松山市男女共同参画センターとの連携(共催事業の実施や図書返却の相互窓口の継続)</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(平成28年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>○多目的ホール舞台へ客席から上がるためのステージ用階段に手摺がないため、年配の利用者には不安がある。</p> <p>○センターホームページに館内の案内図があった方がよい。</p> <p>○えひめFreeWi-Fi アクセスポイントを設置したことで、インターネット環境が良くなった。</p> <p>○1階ロビーの照明をLEDに変えたことで、明るくなった。</p>	<p>○要望を受け、利用者の安全に配慮し、取り外しができる手摺をステージ用階段に設置した。</p> <p>○要望を受け、ホームページに各階の案内図を掲載した。</p>

7. 平成28年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>えひめ女性財団は、県内の男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画センターの指定管理者として、意識啓発等の研修、DVを含む様々な相談、男女共同参画に関する情報提供や施設貸館利用促進等に積極的に取り組んだ。</p> <p>研修業務では、男女共同参画基礎講座にあたる「みんなの共同参画セミナー」で、社会の課題を男女共同参画の視点で取り上げ、受講者自身が主体的に課題に取り組むきっかけとしたほか、地域エンパワーメントカレッジを県内3会場で実施し、地域での男女共同参画意識の底上げを図った。</p> <p>相談業務では、相談内容が年々複雑化し、重複した問題を抱える相談者が多くなっており、相談員は研修を通じて、問題の全体を把握する力や、正確な知識や情報を得て、被害者の心に寄り添い、自立支援に役立つ具体的な方策を提示できるよう努めている。</p> <p>施設運営では、施設の安全性の確保、利用者の利便性の向上、環境美化の維持のため、附属設備の修繕を積極的に行った。</p> <p>財団は、男女共同参画センターの管理運営に長年携わり、ソフト・ハード両面において経験と実績を積み上げており、今後も引き続き、男女共同参画推進の拠点として、県・市町や他の関係機関と継続的に連携し、女性の活躍推進や男性の意識改革等の取組みに努め、県内における男女共同参画社会づくりを推進していくこととしたい。</p>	<p>時宜を捉えたテーマ設定や受講者ニーズの積極的な掘り起こしにより、効果的な研修事業等を実施していると認められる。また、利用者の要望を把握し、利用目的に対応した修繕等を行うなど利用しやすい施設づくりに努めており、機動力のある運営姿勢が高水準の施設利用状況につながっているものと考えられる。</p> <p>利用料金収入の収益は、施設の機能向上に還元されており、28年度は、視聴覚室プロジェクター取替えや、防犯カメラ増設、えひめFreeWi-Fi設置、ホールステージ階段手摺設置など、施設機能向上のための修繕・設備整備を実施しており、管理運営の積極的な姿勢を高く評価している。</p> <p>今後も積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>性別にかかわらず参加しやすい講座、研修テーマの設定、利用者のニーズに対応した迅速な施設修繕など利用者の視点に立った施設運営姿勢により、利用者数の維持に努め、女性の活躍と男女共同参画社会づくりの推進につながっている。</p> <p>利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、引き続き積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>
--